

# ふたたび “て” に関する文字について ——段注「凢、持也」を中心に——

大 橋 由 美

## 1. はじめに

これまで “て” をあらわす手篇以外の主に部首及びそれを初形成分としてもつ下位所属文字（以下、下位字と称ぶ）について、些か論じてきた。<sup>1)</sup> 煩を厭わず今一度要旨を繰り返せば、

これらの部首は、その前後と字形が近似であることから十二篇の手部と別置された。十二篇「手」は、身体を外形的に構成する部分であるてと考えられるので、そこに置かれているのである。従って、それ以外の “て” は部分要素でない。形としてのてを様々な角度からながめ、或いはある機能・動作をひきだすために必要な形にしたとき、ての形がその形に変化することに着目して、その変化した “て” が成し得るはたらき（機能・動作・活動状態）である字義を明確にするために各字体（部首及び下位字）が用意されて、その当該部に別置されたのである。

ということであった。

とはいえ、詰る所、同じ “て” であるので、手篇の各字とそれ以外の “て” の各字では関連する点・共通する点が認められる。同義と一見できる例があつて、「持」はてのはたらきとしては典型的なものと思われるが、手篇及びそれ以外の “て” 部の両系統に見い出せる。三篇下 14a 「凢、持也」及び十二篇上 26b 「持、握也」がそうである。これは一方が親字に付された説解、他方が親字そのものであるが、互訓にかかわる。<sup>2)</sup> しかし、「類を建て首を一にする」ものではない以上、全く同じであるとは見做せないはずである。

本小稿では、主に𠂇部の「持」を中心に、この「モツ」について些か論じるものである。

## 2. “て”をあらわす文字群にみえる「持」について<sup>モツ</sup>

### 2.1 「爪」系の「モツ」について

𠂇部は74番目の部首で、前73爪に続くが、15篇上29bでこの理由を、「義同爪、故次之」と字形の系聯によるものというより字義の相関による配列であることを段氏は述べている。<sup>3)</sup> よって、先ず爪の基本となる字義を考える。

①爪<sup>3</sup>下<sub>13b</sub> 「○𠂇也○覆手曰爪○象形○凡爪之屬皆从爪」

説解 ○𠂇である。

○覆せた手を爪という。

○象形。

○凡そ「爪」の属いは全て「爪」を成分としてもつ。

段注 ○「𠂇、持也」である（「𠂇」は「持」である）。

○仰けにした手を「掌」といい、<sup>したむ</sup>覆きにした手を「爪」という。

○側狡切（サウと発音）。二部。

段氏は、15篇下1bで、「部首自体は形の相関により順序だって連なるが、各部首内の文字の配列は意味の相関による」とい、これは「六書の象形に始まり転注によりつづくということである」と述べている。よって、部首爪に「持也」と説かれて、この成分をもつ下位字を次に考えねばならない。

②孚<sup>3</sup>下<sub>13b</sub> 「○𠂇卽孚也○从爪・子○一曰信也」

段注 ○……於此可得孚之解矣。<sup>4)</sup> 卦因伏而孚，學者因卽呼伏爲孚。凡伏卦曰抱，房奥反，亦曰蔭，央富反。

卵は伏<sup>(8上)</sup><sub>(34a)</sub> 「司也」 段注：引伸之爲俯伏、又引伸之爲隱伏、古音在一部、かえっていない）しているので、これに因んで孚<sup>フ</sup>であり、学ぶ者は因って伏<sup>フ</sup>と発音し、孚<sup>フ</sup>と（いう文字と）する。……凡そ卵が伏れているのは「抱」とい、房奥反（ホウと発音し）、同様に「蔭」とい、央富反（ウと発音する）。

○鍇曰「鳥裏恒以爪反覆其卦也」。按反覆其卦者，恐煦嫗之不均。芳無切。

## ふたたび “て” に関する文字について

古音在三部。

徐鍇は（『繫傳』で）「鳥は裏いて恒に「爪」で自分の卵を反覆させる」という。私がかんがえるに、自分の卵を反覆すとは、均等にあたたまらないことを心配してのことである。芳無切（フと発音）。古音は三部にある。

③爲<sup>3</sup><sub>13b</sub> 下 「○母猴也 ○其爲禽好爪 ○下腹爲母猴形 四王育曰、爪、象形也」

段注 ○……假借爲作爲之字。凡有所變化曰爲。

○内部曰<sup>14</sup><sub>17a</sub> 下 禽者、「走獸揔名」。好爪、故其字從爪……

うまく爪する（覆せた手でモツ）ので、それでその（母猴の類の）字は「爪」を成分としてもつのである。

○「腹」當作「復」。上既從「爪」矣。其下又全象母猴頭目身足之形也。

字の上部はすでに「爪」を成分としてもつのである。その下部はさらに母猴の頭・目・からだ・足の全てそろった形を象るのである。

四 「爪」 衍文。王說全字象母猴形也。遼支切。古音在十七部。

④爪<sup>3</sup><sub>14a</sub> 下 「○亦𠂇也 ○从反爪○闕」

段注 ○「亦」者、亦上篆、此亦「持也」。

○對覆手言。

○謂闕其音也。其義・其形皆可知、而其讀不傳、故曰「闕」。

○「亦」とは、前篆と同様で、ここでもまた（説解=字義は）「持也」ということである。

○「覆手」と対になるといいういみである。<sup>5)</sup>

○その発音を「闕く」ということである。（上述の如く）字義・字形はともに知ることができるのであるが、読み（発音）が伝わっていないのであるから、それで「闕」というのである。

以上、72「爪」下の3字は、中に何かもてる形をした下向きの手である「(にぎりしめるものを) モツ」意の成分である部首に、他の一つの成分を付加してでき上ったものである。

②孚（会意）：ふせたてでもつ+たまご=かくれてかえっていない卵（をモツ）

- ③爲（合体象形）：ふせたてとサルの形→サル（だが、その特徴は“て”にあり、禽獸を巧みにモツことができる。）
- ④爪（象形）：ふせたてを反転した形でモツの各意を表わす。<sup>6)</sup>そして、これらの「モツ」は、基本義の「ふせたて」であって行いうる諸動作であると考えることは、確かに可能である。

## 2.2 「臤」部とその下位字

⑤臤<sup>3</sup><sub>14a</sub> 下「○持也○象手有所品據<sup>7)</sup>也○凡臤之屬皆从臤、讀若戩」

説解 ○「持」である。

○手に何かよりどころとして占める(しめてモツ)ものがあるかたちに象る。

○凡そ「臤」の属いはすべて「臤」を成分としてもつ。「戩」のように発音する。

段注 ○「持、握也」（「持」は「握」である。）

○外がわが拳をにぎる形に象る。

○几劇切。私がかんがえるに、毛詩（『詩経』秦風・無衣）では、戩は澤と韵をなしている。（よって）臤は、古音では当然五部にあるべきである。<sup>8)</sup>

こぶしをにぎるような形にして、その手のひらの内側（たなごころ）に、その手の中という場所を占めるような何かをにぎって、（その形で）「モツ」というのが、臤の基本字義である。

次に、「臤」部の下位字をみる。

⑥<sup>3</sup><sub>14b</sub> 下「○穜也○从臤𡇠○臤持穜之○詩曰我執黍稷」

段注 ○……樹・種義同。

樹・種は、字義は同じである。

○會意。土部日𡇠<sup>13</sup><sub>20a</sub> 下「土塊𡇠𡇠也」

会意である。土部で𡇠は「土塊𡇠𡇠」とある。

○說從臤之意。魚祭切。十五部。……儒者之於禮・樂・射・御・書・數猶農者之樹執也。

「臤」を成分としてもつ意を説く。魚祭切（ゲイと発音する）15部。……儒

## ふたたび“て”に関する文字について

者にとっての所謂六藝は、ちょうど農業にたずさわる人にとっての樹藝<sup>うえの</sup>というようなことである。

⑦<sup>3</sup><sub>14b</sub>下 飯 「○食飪也 ○从臤臤 ○易曰孰飪」

段注 ○飪<sup>9)</sup>「大孰也（大いに成熟している）」である。食べるべき物が大いに煮えて成熟していれば、その時は臤持<sup>モツ</sup>てそれを食べるのである。

○臤部曰<sup>5</sup><sub>29a</sub>下 「臤、孰也」。此會意。

ここでは会意（成熟しているものを臤する）である。

⑧<sup>3</sup><sub>14b</sub>下 飯 「○設飪也<sup>10)</sup> ○从臤食、才聲。讀若載」

説解 ○熟成した（煮えた）食べ物を貴人・神のために備えおく。

○「臤」と「食」とを成分としてもち（=「食」を「臤」）、「才」（作代切、1部）がその発音。「載」（作代切、1部）のように発音する。

⑨<sup>3</sup><sub>14b</sub>下 琥 「○裏也 ○从臤工聲」

段注 ○手部<sup>12</sup><sub>25b</sub>上 「搣<sup>11)</sup>、攤也」、<sup>12</sup><sub>41a</sub>上 「攤<sup>12)</sup>、裏也」。

○手をまわしふところにいだく（モツ）。

○「臤」を成分とし、「工」がその発音。

重文 ⑨' 琥 「○珥或加手」

段注 ○又見「手」部<sup>11)</sup>

⑩<sup>3</sup><sub>15a</sub>下 跗 「○相踦臤也 ○从臤谷聲」

段注 ○「踦」當作「掎」（<sup>12</sup><sub>45b</sub>上 「偏引也」）。『玉篇（72 跗）』作「郤」。<sup>13)</sup>

○対象の片方をひき、またはかたよってひき、ほどよくしりぞける（後述参照）。

○「臤」を成分とし、「谷」がその発音。

⑪<sup>3</sup><sub>15a</sub>下 厥 「○擊踝也。从臤戈○讀若踝」

段注 ○疑奪聲字<sup>14)</sup>

○胡瓦切。古音在十七部。

⑫<sup>3</sup><sub>15a</sub>下 厥 「○亦持也。从反臤○闕」

説解 ○同様に「持」である。反転した「臤」を成分とする。

○闕。

段注 ⊖ここでは（左・右の字と）同様に、手のみぎ・ひだりの別であるといういみである。

⊖（これも前出爪と）同様に音読が伝わらないといいういみである。<sup>15)</sup>

以上卌部の7例の説解による六書と字義をまとめると、

⑥卌（会意）：卌+土のかたまり=（掘った）土くれをモッて（とりのぞき、そこに）植物の苗をうえる。

⑦卌（会意）：卌+たべごろのたべもの=煮えた或いは成熟したたべものを、（モッて）たべる。

⑧卌（形声）：（卌+たべもの）+音才→たべものを（モッて）貴人のために用意する。

⑨卌（形声）：卌+音工→つつみいだく。

（但、更に「手」を付した別篆あり）

⑩卌（形声）：卌+音谷→対象を一方にかたよってひき制御して（これにより対象を）しりぞける。

⑪卌（形声）：卌+音戈→かかとを擊つ

⑫卌（象形）：部首卌と対になる（左手で）モツ

となる。「卌」系はモツものを明示しているようで、その点、同義の2.1の「爪」系の如く下向きの手である必要は確かにない。

ここで、説解にひく用例に注目して、今一度上記の字義を考える。

そもそも、清朝漢学の学風にあっては、眞の説を裏付けるために適切かつ必要な証拠を十分用意し、その支持する論を展開する。「实事求是」である。<sup>16)</sup>これは同時に、無駄で余計なことはいわぬ、むしろいうに及ばないということで、時にかえって読み手の理解の度をためされ知識を要求される態度である。段玉裁もこの基本的態度を段注を著わす場合に勿論貫いた。引証用の資料の採用がまずその端的な現れである。経書・群經に適切なものが見出せぬ場合には、段氏は特に当時行っていた自らが知る方言さえも積極的に用いるという

## ふたたび“て”に関する文字について

実証を重視する獨得の研究態度を実践した。<sup>17)</sup> 従って、挙げられた根拠は限られたものであっても厳選されたものに相違なく、それ故、字義の系聯と考え合せた場合には相互に有意義なものと考えねばならない。

上記 7 例では、説解で⑥翫は『詩経』小雅・楚茨、⑦翫は『易』鼎卦をひく。段注は、⑤翫は発音を裏付けるために『詩経』秦風・無衣、⑥説解を支持し、『詩経』齊風・南山で補強し、⑦も同様に『易』を支持し、⑧翫は『廣雅(釋言)』、⑨翫は『説文』自身を用いる。

これらを傍証としたモツは、一見して庶民のありふれた日常的行動のそれではないように感じられる。

なぜなら、『詩経』小雅・楚茨は、周代の理想の天子が統べる御代の農事を歌うが、それは、穀祭を意味し、豊年を祝うものであるからである。西岡弘氏「籍田考」<sup>18)</sup>によれば、「天子親耕の儀礼は古来よりの礼」P. 330 であり、⑥翫はまさにその天子の行為と考えられる。すると、段氏の引く齊風・南山は、旧序<sup>19)</sup>によれば、淫行をはたらく君主である襄公を刺ったものであるが、善政の例として⑥翫(蘁)が用いられていると一步進んで考えられるのではないだろうか。また⑦翫『易』「鼎」は、これは飪を烹る祭器で、この卦は天子の政の革新をいう。これらの用例が初出で本義であるから、基本は公に行う何か特別なモツであることは疑を容れない。

また、⑦・⑧以外は説解に経書を引かないのが、上述のことから、段氏引例の根拠について重ねて考えなければならないと思われる。

⑩翫では表面上『玉篇』以外の用法の証の明示はないが、「踦」を「掎」に改めている。

<sup>24b</sup> 下踦 「○一足也 ○从足奇聲」

段注 ○『戰國策(趙策四)』「必有踦重者矣」(注)「踦重、偏重也」……則皆謂足、不必一足也。

○去奇切。古音在十七部。

<sup>45b</sup> 上掎 「○偏引也 ○从手奇聲」

段注 ○一本作「偏一足也。」(『後漢書』司馬相如傳『索隱』引『説文』)……此

依『左傳』（襄公14年）注増一字耳。

（一）居綺切。古音在十七部。

「一足（片足）」を必ずしもそうでなければならぬという証がないとした理由（証）を挙げ、「偏引（かたよってひく）」と改め、「郤」は「てでモッてそのようにひき、（相手の力を）制御して、しりぞける」と解する。

ところで、桂馥『義證』では、「相踦卽也」とし、「踦」は「一足」と解するが、「卽」は『史記』司馬相如傳・上林賦「徼卽受屈」の『索引』「倦也」・『集解』「疲極」をひき、「謂踦卽者、足倦相倚（あしがつかれて、何かによりかかる）」という。王筠『句讀』でも、「相踦卽也」とし、桂馥同条説の「踦卽者、足倦相倚也」をひき支持する。しかし、朱駿聲『定聲』は、「相掎卽也」と段説に同じく、上記『史記』の二注をひく。朱氏は、「（モッて）相手の足を一方からひき、その力をおさえて屈させ、これを獲える（モツ）」と理解していると考えられる。

このことは、とりもなおさず、小徐『繫傳』の「謂以力相踦角徼要極而受屈也（力で鹿の足を一方からひき、角をとらえてかこいの中にかこいこみ、つかれさせ（てとらえ）る）」と同じである。そして、小徐を（暗黙のうちに）支持する傾向がある段玉裁としては<sup>16)</sup>、やはりここも明言はしないが、朱氏説に同じく卽を「おさえしりぞける=とらえる」とみなしたといえよう。これは、鹿（古くは犠牲）の狩猟法であろうか。（後述参照）

こうしてみると、「攻撃対象のあしの力をよわらせ（殺さずコントロールして=擊ウツ）、獲える」という点で、次の篆文「𦥑、擊踝也（あしのくるぶし又はかかとを擊つ）」と系聯する点が明確になったように思われる。この根底に「モツ」という一連の動作があるといえまい。ウツが重要である故に、モツの如何に拘らず説解で「擊踝也」とされたのである。

このことは、𠂇で終る「𠂇」部の次が74門部であることと考え合せれば、一層明らかとなるように思われる。

⑬<sup>3</sup>下門 「（一）両士相對、兵杖在後。象鬥之形（二）凡鬥之屬皆從鬥」

段注 （一）按此非許語也。許之分部次第、自云「據形系聯」。「𠂇」・「𠂇」在前部、

## ふたたび“て”に関する文字について

故受之以<sup>争</sup>、然則當云「爭也」。兩「𠙴」相對象形、謂兩人手持相對也。乃云「兩士相對、兵杖在後」。(・は大橋付加)

④許慎の部首（分類）についての次第の原則は、自序でいうように「形に拠って系聯する」である。（よって、前の部については）（初めに）「𠙴（みぎて）」（おしまいに）「𠂔（ひだりて）」が当「門」部の前にあるのであるから、このことの故に、部を受けるのに、「<sup>争</sup>」でなされているのである。そうであるからつまり、当然「爭也（あらそう）」と説解はすべきである。二つの「𠙴」が<sup>むきあう</sup>相対する象形で、（これは）二人は手が優劣なくはりあいもちこたえたままむきあうといういみである。そういうことで「二人のおとこ（戦士）が、むきあい、武器は後においてある（素手でたたかう→必ずしも命を奪うことが目的でない）』といふのである。

これにより、前篆𠙴は「擊つ」であるが、門（素手でたたかう）に近く、「てでうつ」とすべきではないかと考えるのである。<sup>20)</sup>

また、⑧翻も『玉篇』・『廣雅』のみをひくが、前引西岡氏同論考では、「食物をそなえる」に関し、「なお、籍田礼のあとに饗宴を月令で劳酒というが、本来はあらかじめ豊年を祝し、上帝の加護を頌ぐ饗宴であって」と赤塚忠博士「殷王朝における上帝祭礼の復原」（『中国古代の宗教と文化』所収 研文社. 1990. 1 復刻版参照）をひいて述べておられる（p. 335）。さらに、「為政者としては、国の大祭たる農のために齋戒して立春を迎え、祈穀・藉田の重要儀礼を行い、祭祀の粢盛に供して報本反始の孝道を示すと共に、自らの天子としての威靈を高めるために、吉夢の献・惡夢の贈・難・招弭と続いたまわりの儀礼があったと考えられる」（p. 339）と述べておられることは、前篆「𠙴」・後篆「卻」（つまり天子の祭祀用の狩猟法か）の配列の意義を思えば、大変興味深く、重要な指摘と考える。

ところで、大橋 1998 でも述べたが、『金文篇』（1969. 東海書店版 容庚『金文篇』初版に同じ）の手篇の字は『説文』所収 264 字に比して非常に少ないが、それ以外の“て”をあらわす部首及び下位字は割合としては多いという事実がある。

三篇「軋」部は、軋・軒・軤・軶・匱・匱の6字を収め、わずか軋を欠くのみである。このことは、古くは、これらの文字が一般に用いられ、祭器である金文に記すほどであったことを意味するとまずいえる。

これら6字の「軋」成分が手にもつものは、軋では、屮（くさの初生）・丕（土付の植物）・匱では工、軶では戈であるが、もっている当人はひざまづく形をしている。軤では女性が添加されており、軒では犬にとってかわられているものもある。

また、金文中に於ける用例をみると、軒は毛公鼎に於て「軒小大楚賦……」とあり、軶は卯簋に於て、「軶乃光且考死司」・沈子簋「用軶饗己公」とあり、祖先を祭る（饗應する）儀礼にかかる行為と思われる。匱も毛公鼎で「丕擧先生配命」又「永擧先王」と用いられ、同様に祖先を祭る折の行為と思われる。

また、匱については、『金文篇』では数例みえる。例えば匱簋では人名であるが、作器の故を記し、もって祖先を祭ることをいう。<sup>21)</sup>

因みに、このことにつき白川静氏は『説文新義』（白鶴美術館 昭和49.7）では次の如くのべる。（巻三 pp. 561～563. 今要点のみまとめる。）

軋：蹲居して両手を以て物を奉ずる象。屮・木・王・戈などを奉揚する形がある。金文には……朕の意に用い……

軒：ト文の字は祭名につづけている例が多く、祭儀に関する字である。……金文の字は種藝の象とはみえず、むしろ……官軋のことと関係があろう……

軶：字は食に従うものであるから設食を伴う儀礼であるが、ト文では祭名にして五祀の一。

匱：字は工を執る象。工は巫祝の用いるところで、祝儀に関する字とすべく……

匱：金文にこの字が数見し、……人名……祭儀をいい……武臣……兵器の名であるらしい。擊踝と訓すべき文例をみないが、者匱臣（麥尊）とはそういう武技をもつものかもしれない。……

実際の行為とそれを文字として器に刻した時代、及び『説文』が説解で字義を説いた時代との“時の隔り”を考慮すれば、具体的には未だ明らかではないことが多すぎるようと思われる。しかし、敢えて、「軋」系が『金文篇』中に

## ふたたび “て” に関する文字について

わずか1字のみを欠くにすぎず、見られる例がいずれも祭礼にかかわるものであることを重んじ、これまでのことから最小限明らかであることをとり出せば、「軋、持也」はありふれた日常的行為としてのモツではないとやはり言えるのではなかろうか。『説文』の文字の配列及び引証例にみる如く、特殊な条件下での行為であり、それ故に多様性に富んだ行為としてのモツである可能性を覚えるものである。「軋」とは、「持、握也」を基本に、「つかまえる・いだく・おさえ力をそぐ」、更に、「互いに優劣なくもちこたえる」とまで展開する全てのものを一語中に含むものである。

### 2.3 「軋」 系のモツ

「軋」のモツは、上述の原義に、この部首に他の要素を付加して下位字の会意・形声と孳生し或いは反転形の象形を生じ、拳を「にぎる」基本義から発展して、モツの諸相を表わすようになった。

下位の各字は、うえる（農耕）・食べる・ころあいのみのりを召し上っていただくべく用意する・いだきつつむ・禽獸をよわらせる（狩猟）・すででつかまえうつ（戦さ）で、まさに心情的には、人としてモチこたえたい人間世界を表わすとはいひすぎか。

最後に、12篇上 26b 「持、握也」というモツと別置された「軋」モツを成分とする文字は、下位字の数が多くないという点で発展・活用の程度ははなはだしくはないが、その字義が上述のように特殊で広範な意味を含む文字であることは、注目に値するものであることを付け加えておく。これは、十二篇「持」そのものがある動詞の下接として用いられて一つの字義・ある別の一字を表わすことがしばしばあることを考え合せれば、より明確である。（これは、「V 持也」型としてある。）<sup>22)</sup> すなわち、手部モツは一義限定を、軋部モツはむしろ字義拡大を任うという点が、同義ながら部首を異して置かれた故ではないかと考えるのである。

### 3. おわりに

「持」は、今日「もつ」と訓む。

『日本国語大辞典』(昭和50年5月第1版 小学館)によれば、「もつ」(第19巻、p. 305、2段のみ)とは、古くは『万葉集』卷一「籠もよ み籠母乳掘串もよ み掘串持」と初出し、「自分の中に入れて保っている・手に取る・所持する(もっている・携帯する)」(・は大橋付加)意で用いられているという。

これは初動作としては、とる動作であるが、その動作そのものを行うことを主眼とするものではなく、とる動作の結果である状態及びその持続にかなり重点があることをいう用法であると古人は理解したという注である。また、同書には、「もち～」と連用形に他の動詞を下接させ、多くの日本語として発展した例が「もちあつかう」p. 295から「もちわける」p. 305まで記されている。他の動詞を上接させたものも別にかなり認められる。

一方、「とる」(同書15巻pp. 86～87)の項をみると、用字上は「取る・執る・採る・捕る」であり、同書は、原来「手(て)」の動詞化したものであるとまず記すが、このことは大いに注目すべきことではないだろうか。字義の実際は多項目に亘るので、今主要なもののみを列挙するに止める。

(一) ①にぎってもつ。身からはなれないようにしっかりともつ(『日本書紀』の用例)

②手にもって何かをつかう。

③手にもったり、つまんだり、さしたり、引いたり、上げたりする。例：苗をうえる(『古今集』172「昨日こそさなへとりしか……」)

④にげないようにしっかりと押える。つかまえる。捕獲する。例：『記』下(歌謡)「鷦鷯登良さね」

(二) 自分のものになるように、また自分の物として持てるようになる。農作物・草木・魚介類などを収穫・保存する。例は『紀』(応神紀)と古いものがある。

(三) それまであったところから、引き離す。

③生命を奪う・うちとる・また、首を斬り放す。例：『万葉集』972「言拳

## ふたたび “て” に関する文字について

げせず、取り来ぬべき男とそ思ふ」

④むりやりに、また、ひそかに他人の物を自分の手に取める。うばう。

この他に、活用して連用形「とり」を用いて自身が上接するもの、或いは「～とる」型で下接するものもある。「とる」の本義・用法の解説に割かれた紙幅の方が一見して多い。この点は「もつ」と対照的であるといえる。

そして、些か牽強附会に過ぎるかもしれないが、例えば、⑥翫は(一)③、⑦翫と⑧翫は(二)？、⑨翫は(一)①、(三)③「生命をうばう」まで至るのか否かは不明だが、⑩翫と⑪翫は力をそいだりダメージを与えたりすることは明らかであって、すなわち、以上のように「とる」の解説と重なる点があるように思われる。「翫」自体については、正に「もつ」より「とる」の(一)①にあてはまるものであると勿論いえるのではなかろうか。

つまり、意外にも、国語「とる」の訓が、「翫」を表わすためには、かなり有効であるように思われる所以である。

荻生徂徠は『譯文筌蹄』に於て、「持」を「トル」と訓じている。<sup>23)</sup>

古来より外国語である中国語をどのような日本語として理解してきたかということは考慮すべきことであり、その意味で、この訓みは資するに足る示唆に富るものであると考える。

### 注

- 1) 拙稿「“て” をあらわす文字について——段注にみえる又・爪・艸・昇を中心について」 東京都立大学『人文学報』292号 1998.3
- 2) これは段説では、所謂転注にかかる。十五篇上 5b 「○五曰轉注。○轉注者建類一首。同意相受。考・老是也」：段注○轉注猶言互訓也。……數字同義、則用此字可、用彼字可。……○同意相受、謂無慮諸字意旨略同、義可互受相灌注而歸於一首。……但、類見於同部者易知、分見於異部者易忽。
- 3) 73 爪は 72 爪に続くものであるが、同 15 篇上 29b では、爪は 67 曰を蒙けたのであるという。筆者は、「全書を通じては 1 ~ 2 割程度」 ではあるが、第三篇全体の部首の並びにおける字義による系聯は大きいと考えている。
- 4) この前段で、『通俗文』『方言』『廣韻』の卵がかえる=孵化する（変化する）

- というのを採らず、「未化」であると説く後述を採った。(8篇上34b 伏字下の段注にある隠・俯(かくれる・うつぶせる)を支持)
- 5) ふせた手を反転させるので、上向きの手。③下に、すなわち「掌」(「爪」下段注「仰手曰掌」参照)であり、「軋持之訓」と正合すると付け加えてのべる。
  - 6) 前述<sup>15</sup><sub>b</sub>で、「文字は象形に始まる」という段氏説は大前提である。ここに象形があるのは部末だからであって、部末とは「雜之部」というべきで、また先首のものと対になる字体がしばしば置かれる。
  - 7) 12篇上27b 据「○杖持也○从手虞聲」○謂倚杖而持也……(杖=よりどころに倚って持すという意味である)とある。
  - 8) 「秦風・無衣」: 豈曰無衣, 與子同澤、王子興師、脩我矛戟、與子偕作。また、『六書音均表』四で、戟は第五部「古本音」とする。澤<sup>11</sup><sub>11b</sub><sup>上2</sup> 文伯切。古音在五部。
  - 9) <sup>5</sup><sub>7a</sub> 飪「大孰也」段注: 字又作飪、飪同飪。
  - 10) この段注では「飪、宋本作食」というが、大・小徐共に今は「飪」を作る。よって『考正』では、このことは「蓋誤」という。そして、『玉篇』(72 軋部)は、「設食」を作り、『廣雅(疏證)』は、「飪」を改め「覩、設也」とする。段注のいう如く、「軋」の字義の連関からすれば、錢大昕説「飪」は退けるべきである。段注の証は他には見い出せないので、今はこのまま従い解釈する。本稿後述参照。
  - 11) 同条段注は「按此篆已見「弔」部、爲弔之或字、此不當重出。當是淺人所增、刪之可也。孳訓擁則當與篆相聯爲文、增之者廁非其所。」前後の字義の関連を考慮せず、しかるべきところでないところにおいてしまったという。  
(・は大橋付加)
  - 12) 段注は「『玉篇』作擊、蓋古體也。抱之則物必前、故上離下手」とある。
  - 13) <sup>9</sup><sub>32b</sub> 却「𠂔欲也」段注: 今依『玉篇』「欲」爲「却」……「𠂔却」者、節制而却退之也。
  - 14) <sup>2</sup><sub>24a</sub> 跋は胡瓦切、17部で、<sup>12</sup><sub>34b</sub> 戈は古禾切、17部。だが、「軋」と「戈(武器)」の「武器をモツ」意の会意字とすると説解に合わない。従って、字義によって六書を改めた方がよりふさわしいという意味で「疑」としたと思

## ふたたび“て”に関する文字について

われる。(実際には改訂しない。) 今、形声として解釈すると、説解は「蹠を擊つである。「軒」を成分とし、「戈<sup>カ</sup>」がその発音」となる。

- 15) このあと続けて、「从反軒」であれば、音は居玉切で、その発音であれば掘<sup>12上</sup><sub>36下</sub>に近く、字義も「掘、軒持也」とあるという。しかし、「この軒と掘は同音であるとは『説文』ではいっていないので、この場合は結局「蓋闕」とするのが適当」と述べている。軒字同様やはり説解は訂正しない。
- 16) 賴惟勤『説文入門』(大修館書店 1983. 6)『中國古典を讀むために』(大修館書店 1996. 3) 参照。また広く清朝の學風については、『清朝考證学の研究』(近藤光男 1989 研文出版) に詳しい。
- 17) 拙稿 1987 「『説文解字』研究一段注に散見する段玉裁當時の方言・方俗・事物・事象に関する記載についての一考察—資料篇 I 江蘇一帯』『中国語学』234、1988a. 「『説文解字』研究一段注に散見する江蘇記載部分についての一考察」『都立大学人文学報』198、1998b. 「『説文解字注』に散見する俗語・資料篇 2』『お茶の水女子大学中国文学会報』7 参照。
- 18) 『中国古典の民俗と文学』(角川書店 昭和 62.2) 所収。
- 19) 今日では必ずしも当を得たものであるかどうかうたがわしい。目加田誠氏『詩経』では、「その時当の民が或いは尊し、或いは諷刺した事柄があったので」旧序は故事を記し、また、「王に訴え、上に立つ人の心を訛して、正しき道に向せようとしたものである」という。(講談社 1991)
- 20) 「擊、支也」とある。
- 21) 松丸道雄氏『甲骨文・金文』(中国法書選 I 二玄社 1990.11 初版)・同『ガイド』参照。特に No. 21・24。『金文篇』及び後述白川氏にいう卽卣は、二祀のもので、軒簋は軒殷である。卽其卣(卽卣)は紀年の異なる器が三種あるが、銘文・器ともに真器であるのは六祀のみ。
- 22) 「持」については稿を改める予定である。
- 23) 小泉秀之助校訂。須原屋書店(明治四十年十二月初版)発行。(活字本)